

鴨川市地域公共交通会議 平成 29 年度第 4 回会議
兼 鴨川市地域公共交通活性化協議会 平成 29 年度第 4 回会議

会 議 録

日時：平成 30 年 1 月 31 日（水） 午後 2 時 30 分～

場所：鴨川市役所 7 階会議室

1 会長及び委員

役職等※	所属・職	氏 名	備 考
会 長	鴨川市 副市長	小柴 祥司	
	鴨川日東バス株式会社 代表取締役社長	安藤 建夫	
	一般社団法人千葉県バス協会 参与	花崎 幸一	
	小湊鐵道株式会社 専務取締役	久我 義範	
	有限会社鴨川タクシー 代表取締役社長	本多 信介	
	鴨川日東バス株式会社 互助会	市川 和男	
	国土交通省関東運輸局 千葉運輸支局 首席運輸企画専門官	飯塚 正芳	
	千葉県総合企画部交通計画課企画調整班 主事	稲葉 晋平	
	鴨川市校長会 会長	松本 俊一郎	
(監査委員)	利用者代表	手塚 治代	
	利用者代表	里見 桂子	

※括弧書きの役職は鴨川市地域公共交通活性化協議会のみのもの

【欠席委員】

役職等	所属・職	氏 名	備 考
	東日本旅客鉄道株式会社安房鴨川駅 駅長	佐藤 力	
	千葉県安房土木事務所 鴨川出張所長	吉野 利秋	
	千葉県鴨川警察署 交通課長	重村 大輔	
(副会長)	鴨川市福祉作業所 所長	渡邊 榮一	

2 オブザーバー

役職等	所属・職	氏 名	備 考
	千葉県総合企画部交通計画課 副課長	永井 和宏	

3 事務局

所属・職	氏 名	備 考
鴨川市企画政策課 課長	平川 潔	
鴨川市企画政策課 主幹	大久保 孝雄	
鴨川市企画政策課 課長補佐	石井 宏子	
鴨川市企画政策課 政策推進係 係長	藤代 公貴	
鴨川市企画政策課 政策推進係 主任主事	森 和之	

[配布資料]

- ・席次表, 出席者名簿, 委員名簿
 - ・資料1 「公共交通 乗り方教室」の実施結果について
 - ・資料2 新たな公共交通システムの導入に向けた検討について
 - ・資料3 新たな公共交通システムの導入に係る実証運行について
 - ・資料4 鴨川市地域公共交通網形成計画（改訂版）（原案）
 - ・資料5 地域公共交通確保維持改善事業・事業評価
 - ・参考資料 地区別カルテ
-

1 開会（午後2時40分） 司会 企画政策課 平川課長

- ・配布資料の確認
- ・委嘱状の交付、新規委員（1名）の紹介、退任委員（1名）の紹介
- ・欠席委員（4名）の紹介
- ・オブザーバーの紹介

2 会長あいさつ 小柴会長

（要旨）

委員の継続就任を快諾いただき、また、ご多用中出席いただき感謝する。

本日の会議では、昨年11月に実施した利用促進事業の実施結果を報告するほか、前回に引き続き、新たな公共交通システムの導入に向けた検討、鴨川市地域公共交通網形成計画（改定版）（原案）等についての協議をお願いしたい。

詳しくは、後ほど事務局から説明があるが、忌憚のないご意見をいただきたい。

3 議事 議長 小柴会長

会長を議長として進行。

議事録署名人として、久我委員を指名。

報告案件1 「公共交通 乗り方教室」の実施結果について

事務局から、資料1に即して説明。

説明後における委員等の発言は以下のとおり。

（稲葉委員）資料6頁の自由記述意見の中で、「公共交通での不審者対策も必要だと感じる」と書かれているが、現状、何か具体的な不審者対策はしているのか。

⇒（事務局）一般の路線バスでは、具体的な不審者対策は講じられていない。スクールバスでは、添乗員を配置するなどの対応をしている。また、添乗員を配置するのではなく、乗っている方々が児童生徒を見守るということも不審者対策のひとつになると考えられる。より不安感を取り除けるような方法を研究していきたい。

協議案件 1 新たな公共交通システムの導入に向けた検討について

事務局から、資料 2 及び資料 3 に即して説明。

資料のとおり、新たな公共交通システムの導入に当たって実証運行を実施する候補地域が、「長狭地域（大山地区、吉尾地区、主基地区）」及び「江見地域（江見地区、曾呂地区、太海地区）」を選定することで承認された。

説明後における委員等の発言は以下のとおり。

（飯塚委員）今年度の実証運行候補地の選定等を行うということだが、実際に実証運行を行うのはいつからなのか。実証運行の期間はどれくらいを考えているのか。

⇒（事務局）実証運行の候補地として、長狭地域・江見地域で承認がいただけたら、それぞれの地域における具体的な運行方法等のシミュレーションをしたい。そのシミュレーション結果により、2 地域からいずれかの地域に絞り込む、あるいは、両地域でということもあるかもしれないが、総合的に判断をし、方針を決めたいと考える。

次年度は、具体的に地域に出向き、サービス内容を地域の方々と相談する、説明会を開催するなどのプロセスを経ることが重要と考えており、そういった手順を踏みながら、実証運行へ移行していくこととしたい。

なお、実証運行に当たっては、許認可等も必要になってくると思われるので、それらが得られ次第実証運行を始めていきたい。期間についても、今後のシミュレーションの中で、具体的な費用も出てくると思われる、それらも踏まえて検討していきたい。

⇒（会長）確認だが、2 地域でやるということも選択肢としてあるのか。

⇒（事務局）今後のシミュレーション結果によるものと考えている。

（松本委員）長狭地域に住んでいるが、県道から山まで非常に奥深く、公共交通空白地域を見ても非常に広いようだが、どういった運行方法を考えていくのか。山あいから長狭街道までを往復するような方法では難しいようにも思えるが。

⇒（事務局）前回会議で一部資料を示したが、現在運行している路線バスのような事前予約が要らない「定時定路線型」や、事前予約が必要な「デマンド型交通」。さらに、この中でも運行ルートを定めて運行する「定路線型」や、運行ルートを定めず区域内で運行する「デマンド型（区域運行）」などの方法がある。

どの運行方式にするかは、地域の公共交通の状況や、利用者の目的地がどこにあるか等といった実情を踏まえて検討していきたい。

（事務局）提案させていただいた 2 地域で了承が得られたならば、シミュレーションに移り、その結果をまたこの場で報告させていただきたい。

協議案件 2 鴨川市地域公共交通網形成計画（改訂版）（素案）について

事務局から、資料 4 に即して説明。

資料のとおり承認され、パブリックコメントの手続きを進めることとされた。

委員からの意見等はなし。

協議案件 3 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について

事務局から、資料 5 に即して説明。

資料のとおり承認され、関東運輸局に提出することとされた。

説明後における委員等の発言は以下のとおり。

（飯塚委員）「⑤目標・効果達成状況」について、北ルートと南ルートはほぼ横ばいながら減少かつ清澄ルートが大きく減少している要因として、沿線の人口減少が考えられるということだが、北ルートと南ルートの沿線については、それほど人口減少がなかったと捉えているか。

⇒（事務局）住民自体はどの地区も概ね減少している。しかしながら、南ルートではスクールバスとして活用されていたり、北ルートでもデマンド運行区間が延伸され観光施設と接続されるなどしていることから、これらの利用により減少幅が小さくなったものと考えている。

（ワザバー）「⑤目標・効果達成状況」の欄の「理由等」の欄で、『スクールバスとしての活用も図っている』と記載されているが、ある時間帯だけスクールバス専用として活用しているのか、それとも、学校・児童に呼びかけてスクールバスとしても活用してもらっているという状況なのか。

⇒（事務局）朝の便でスクールバスとして使ってもらえるよう、乗車券を発行するなどして児童に利用してもらっている状況である。

協議案件 4 その他

（市川委員）曾呂方面に行く道で、1 箇所、上神社から先の道路路肩が崩れている場所があるが、情報は得ているか。また、現在、片側通行となっているが、その範囲が拡大しており、対処はどのように考えているのか。

⇒（事務局）都市建設課を通じて情報を得て確認している。対処については、千葉県安房土木事務所鴨川出張所が所管となり、そちらの方で対応していると聞いている。

⇒（市川委員）崩れている箇所が広がってきており、通行できる幅が、大型車がギリギリ通れるくらいまでになっているので、至急対応していただけると有り難い。

⇒（事務局）改めて関係機関に連絡するなどし、早期の対応を依頼する。

4 その他

(事務局) 本会議の開催について、年5回の開催と計画していたところだが、新たな公共交通システムの導入に向けた検討について、今少し時間を要することから、会議の開催を1回増やし、年6回の開催に変更させていただきたい。

なお、次回の第5回会議を3月上旬、第6回会議を3月下旬に開催したく、ご理解くださるようお願いしたい。

また、新たな公共交通の検討について、事業者の皆様とも協議を深めていきたいと考えており、今後、個別に話を伺いたいので、よろしくお願いしたい。

5 閉会（午後3時40分）

以上

鴨川市附属機関等の会議の公開に関する実施要領第7条第3項及び鴨川市地域公共交通活性化協議会会議運営規程第4条第2項の規定により会議録の内容について確認します。

平成30年2月20日

久 我 義 範